

令和 8 年度 愛川町防火ポスター募集要項

1 目 的

令和 8 年度秋季火災予防運動の一環として、小学校児童及び中学校生徒が火災予防についての考えを自由に想像し絵として表現することで、火の正しい取扱いや火災の防止等、防火思想の普及を図ることを目的とする。

2 主 催

愛川町消防本部、愛川町消防団

3 共 催

愛川町防火・防災協会

4 応募対象

町内の小学校及び中学校に通学する児童及び生徒

5 応募規定

(1) 内 容 火災予防に関するものとし、防火標語等を入れてください。

例：「火遊びはやめよう」「火から目を離さないで」

(2) 規 格 四つ切り画用紙

(3) 応募点数 1 人 1 点

(4) そ の 他

ア 作品には、裏面右下に学校名、学年、氏名を記載してください。

氏名には、必ず「ふりがな」をつけてください。

イ 画材は原則として、クレヨン、絵具、ポスターカラーとします。

ウ 別紙「作品審査の観点」を参考にしてください。

6 応募期限

令和 8 年 9 月 2 日（水）

7 応募方法

・応募期限後に愛川町消防本部職員が受け取りに伺います。

・消防本部にて、応募された全作品の応募者名簿の作成及び集計並びに審査を行います。

8 審 査 等

- (1) 9月中旬に愛川町消防本部にて、愛川町防火ポスター審査会を行います。
- (2) 愛川町防火ポスター審査会において、特別賞5点を含む入選作品50点を選出します。
- (3) 特別賞を含む入選作品は、10月下旬に開催される県消防協会厚木市愛甲郡支部主催の防火ポスター審査会へ出品します。

9 審 査 員

愛川町教育委員会教育長、指導室室長、愛川町防火・防災協会会長、消防団長、消防長、消防課長

10 入選点数（特別賞含む）

小 学 校			中 学 校		合 計
1・2年	3・4年	5・6年	1年	2・3年	
10	10	10	6	14	50

11 入選発表

- (1) 愛川町防火ポスター審査会：令和8年9月中旬頃
- (2) 県消防協会厚木市愛甲郡支部防火ポスター審査会：令和8年10月下旬頃

12 表 彰

入選者の表彰状につきましては、11月下旬頃にお届けいたしますので、各校にて伝達をお願いします。

13 記 念 品

作品を応募した児童及び生徒全員に記念品をお渡しします。

14 そ の 他

入選された作品は広報誌への掲載や防火啓発事業に活用させていただいた後、各小中学校へ返却します。

応募の際にいただいた個人情報、選考に関する応募者への連絡、学校名、学年、氏名等を含む応募作品の展示、その他本業務を進めるうえで必要な場合を除き、目的外に使用しません。

「防火ポスター」作品審査の観点

- 1 「火災予防」という趣旨にかなった内容で、一目でその趣旨がわかるような作品であること。
※よく見ないと、よく考えないとわからないものは除く。
- 2 積極的にその趣旨を訴えようとしているもので、見ていて好感が持てる作品であること。
- 3 自分の作品であること。
※すでに発表されているものやその一部を使用したり、人物の表現でマンガ本やテレビマンガ等に出ているものを模倣していないもの。
- 4 ポスターという観点から、文字が多すぎない作品であること。
- 5 誤字・脱字のない作品であること。また、送り仮名が正しいもの。
- 6 色彩・構図等のバランスがとれている作品であること。
- 7 コマーシャルが入っていない作品であること。
※建物等の表現の中で、企業名や商品等の文字が入っていないもの。
- 8 単に、絵が美しいとか構図がよいという観点だけで見るのではなく、発想を大切にすること。
- 9 発達段階に沿った、子どもらしい作品であること。
- 10 障害者に配慮し、目・耳・指などがしっかり描かれていること。